

課題別委員会の設置について

委員会名：原子力利用の将来像についての検討委員会

1	委員の構成	会長、副会長、各部の部長及び20名以内の会員又は連携会員
2	設置目的	<p>平成23年3月、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、福島県民をはじめ多くの国民は我が国の原子力政策のあり方に疑問を持つようになった。日本学術会議は、原子力利用の3原則として民主・自主・公開を昭和29年に提起するなど、原子力に関連する多くの意思の表出を行い原子力の平和利用推進に深く関わってきた。しかし、近年は原子力利用に関する意思の表出は少ない。</p> <p>このような状況の下、日本学術会議は、第22期に原子力利用の将来像についての検討委員会を設置して以下の検討を行い、このうちBについては分科会より提言を発出したところである。Aを中心に更に議論を進めるため、今期も本委員会を設置し、原子力平和利用の安全性を中心とした検討を行い、日本学術会議としての歴史を踏まえた、原子力発電、そして原子力の平和利用に対する現在の考え方を総括するとともに、これらの課題に対する学術的観点からの検討結果を国民ならびに世界に対して示す。</p> <p>A. 原子力発電の安全性の検討  A-1. 事故は起こりうるという前提に立った原子力発電所の安全管理（体制並びに基準）の評価  A-2. 新設あるいは定期点検原発再稼動に関わる安全基準とその実現可能性  A-3 重大事故なしという「神話」に立たない原子力発電所の社会的費用便益  A-4 他国における原子力安全対策及び原子力発電に関わる政府の方針  B. 原子力発電以外の原子力の平和利用の展望と安全性及び国民世論との関係の検討</p>
3	審議事項	原子力発電を含む原子力の平和利用に関する、安全性を中心とした学術的観点からの検討、原子力利用の将来像に対する考え方及び国民世論との関係の総括
4	設置期間	<u>時限設置</u> 平成26年10月3日～平成29年9月30日
5	備考	